

令和 3 年 6 月 4 日現在

機関番号：34416

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2020

課題番号：19K13639

研究課題名（和文）紛争下での文民死者数データの生成の構造と、その歴史的展開の分析

研究課題名（英文）Critical analysis of the data generation process on civilian casualties in armed conflict

研究代表者

五十嵐 元道（IGARASHI, Motomichi）

関西大学・政策創造学部・准教授

研究者番号：20706759

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究プロジェクトでは、武力紛争に伴って命を落とした市井の人々について、誰が調査し、データ化しているのかを調査・研究した。このデータ化においては、国際NGOと国際組織が非常に重要な役割を果たしていることが明らかになった。国際NGOは1970年代以降、このデータ化の取り組みを行っており、2000年代以降にはNGOの増加とともに、データ量は一気に増加した。それと同じく、それ以上に重要なのが、国際組織によるデータ化の試みである。国際刑事裁判所のように、武力紛争に伴う刑事責任を問う組織に加えて、国連の人権関連組織（たとえば、人権理事会や人権高等弁務官事務所など）もまた非常に重要な役割を果たしてきた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年、武力紛争に関する研究は、計量分析によるものが多い。それらは武力紛争に関するデータセットを用いる。無論、そこには死者数などのデータが含まれている。本研究プロジェクトは、そうしたデータセットのデータがどのような政治的闘争を通じて生成されてきたのかを明らかにした。ここからは、データの客観性が必ずしも自明ではないという示唆が導き出される。また、本研究プロジェクトは、一般社会が武力紛争を認識するマクロな構造そのものの一端を解明したという点で、社会的意義もある。すなわち、メディアから流れてくる紛争データがどのように作られているか、一定程度明らかにしたのである。

研究成果の概要（英文）：This research project analyzed the structure in which data on civilian casualties caused by armed conflicts are collected. INGOs and International Organizations have played an especially important role in this structure. A variety of INGOs has tried to collect data on civilian casualties since the 1970s, and the amount of data has rapidly grown since 2001 as the number of INGOs increased. International Organizations have also contributed significantly to the construction of data bases on civilian casualties. For example, the International Criminal Courts have tried to make data bases on armed conflicts when they prosecuted various war crimes. In addition, some UN organizations such as the UN Human Rights Council and the Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights have contributed to the construction of data bases on armed conflicts.

研究分野：安全保障論

キーワード：武力紛争 国際人道法 国際刑事裁判 人権 国連

1. 研究開始当初の背景

本研究プロジェクトは、紛争下での文民死者数データの生成の構造とその歴史的展開を調査・分析した。われわれは普段、武力紛争に関する様々なデータを目にする。近年では、とりわけ文民死者数に注目が集まる傾向にある。文民死者数が多いと、その紛争は深刻なものとされる。しかし、そのデータは一体いつ誰がどこでどのような目的で生成しているのか。どれだけ紛争現場の実態を反映しているのか。こうした疑問は、紛争について思考するうえで、きわめて重要である。にもかかわらず、このテーマに関する研究は未発展であった。ただし、紛争下の文民被害に関する研究は、ここ数年で急速に増加・深化しており、それに伴い、データ生成の構造に関しても断片的ではあるが、少しずつ明らかになっている。本研究プロジェクトは、そうした世界的潮流の最前線に位置する。

本研究が先行研究との関係でどのように位置づけられるのかを明らかにするために、紛争下の文民被害に関する先行研究を概観する。先行研究は、人権および人道主義研究、文民保護研究、戦略研究、調査方法研究、に分類することができる。

第一の人権および人道主義研究は、紛争下での文民被害者に対する「人道支援活動」に着目する。すなわち、人権 NGO や国際組織がどのように文民被害者への支援活動を展開してきたかを分析する（たとえば Barnett 2011; Givoni 2011; Redfield 2006）。第二の文民保護研究では、戦時での交戦国による文民保護の「規範および実践」に着目し、それがどのような歴史を経て発展してきたのかを分析する（たとえば Schutte 2015; Bellamy 2012; Kinsella 2011）。第三の戦略研究は「軍の戦略」に着目する。文民被害が軍の戦略にどのような影響を与えるのかを分析し、いかに文民被害を低減させるかを検討する（たとえば Banks 2013; Hultman 2012）。最後の調査方法研究は、文民死者数を計測するためのより実効的・実証的な「調査方法」を検討する。つまり、紛争地で文民死者数の統計データをいかに集め、どのように処理するのか、いかなる分析手法がより実効的で実証的なのかを検討する（たとえば Pérouse de Montclos 2016; Seybold et al. 2013）。

残念ながら、以上の先行研究では、文民被害データが生成される構造の全体像が、依然として不明なままであった。あくまで、データ生成の構造の一部が、それぞれの研究のなかで断片的に明らかにされているにとどまった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、誰がいつどのように文民被害のデータを生成しているのか、またどのような歴史的な経緯でそのような生成の構造がつくられたのかを明らかにすることであった。そこで本研究は、文民被害データの生成に関わるアクターを大まかに「軍、NGO、国際組織」と分類し、特に NGO と国際組織に着目して研究を行った。

近年の紛争データを概観すれば、NGO と国際組織が発表する情報が非常に重要であることが分かる。たとえば、シリア紛争では、定期的に幾つかの NGO が紛争での死者数に関する情報を発し、それをマスメディアが報道してきた。また、国連の人権理事会や人権高等弁務官事務所も、シリア紛争の実態を調査し、報告してきた。しかも、国連のこうした組織は、国際刑事裁判の可能性についても判断を行ってきた。

本研究プロジェクトは、現在では当たり前になっているこうしたデータ生成の構造の歴史をたどることで、データをめぐる国際政治上の闘争の実態が明らかになると考え、調査・研究を行った。

3. 研究の方法

本研究プロジェクトは、社会学の理論を援用することで、調査・分析を行った。ひとつは、社会学者ピエール・ブルデュエの「場の理論」を国際関係論に援用した分析枠組みである。これは国際関係論において近年急速に発展してきた、リフレキシビズムと呼ばれる方法論の一種である。この理論を大まかに説明すると、場にはアクターが存在し、それぞれのアクターは場に固有の規範、さらには世界を認識するための言語体系を内面化している。アクターらは、場に存在する種々の「資本」をめぐって政治闘争し、そうした相互作用によって、場の規範や言語体系が再生産されたり、変容したりする。「場の理論」は、政治闘争における規範や言語体系を析出することに優れている。文民死者数データは規範および言語体系の一部であるため、この方法論は効果的であった。

もうひとつが、社会学者ブルーノ・ラトゥールの科学技術に関するアクターネットワーク理論である。これは科学的知が生まれる過程を分析する際に、技術、社会、人間をばらばらにせず、異種混交的なネットワークとして全体を捕捉し、その機能を明らかにするものである。文民死者数のデータを生成するには、種々の自然科学の専門家の参加が必要とされる。たとえば、法医学や人口統計学などである。こうした科学・技術の専門家の位置づけを分析するうえで、この理論はきわめて効果的であった。

4. 研究成果

こうしたアプローチに基づき、調査・分析を実行した結果、本研究は以下の2つのことを新たに明らかにした。

第一に、国際組織による武力紛争調査において、法医学者をはじめとする科学的専門家がどのように登用され、どのような役割を果たしてきたのかを解明した。とりわけ、本研究は、旧ユーゴスラビア国際戦犯法廷(ICTY)の事例に着目し、その設立から審理に至るまで、科学的専門家の役割、また個々人の経歴などを調査した。

この調査の結果、(1) 現在の国際組織による武力紛争調査では、科学的専門家が不可欠であり、それは種々の分野にまたがっていること、そして、(2) こうした科学的専門家は、政治的に中立であろうとするが、構造的に政治的闘争の内部に位置せざるを得ないこと、などが明らかになった。以上の研究成果は、五十嵐元道(単著) 『紛争の死者データと国際刑事裁判：国際人道法の履行に關与する科学・技術ネットワーク』『ノモス』、関西大学法学研究所、No. 46、17-36頁、2020年(査読有り) として結実した。

第二に、国連による武力紛争調査は、現在、人権関連組織が主に担っているが、本研究はその歴史的展開を明らかにした。本来、武力紛争調査は、国際人道法にかかわるものが主であることから、人権関連組織よりも、国際人道法に關連する組織が担うべきものである。しかし、国連には国際人道法の履行監視を主なマニデートとして行う組織が存在しないため、人権関連組織がその役割を担ってきた。

この調査の結果、(1) 国連の人権関連組織は、1960年代末から国際人道法違反にかかる調査を開始し、それが現在まで続いていること、(2) 1990年代に入ると、NGOの活動が活発化し、国際刑事裁判の実践例も積みあがり、データ収集の量と質が大きく変化したが、2000年代以降はアフガニスタン紛争やイラク戦争などの影響でその変化に拍車がかかったということ、などが明らかになった。1990年代から2000年代に起きた変化として特に挙げられるのは、データがより詳細かつ科学的になったこと、また、場合によっては国際刑事裁判の可能性を検討する調査報告が登場したことである。詳細については、五十嵐元道(単著) 『国連が担う国際人道法の履行促進メカニズムに關する一考察 武力紛争にかかる事実調査の歴史的展開』『関西大学法学研究所研究叢書』(近刊) として発表する予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 五十嵐元道	4. 巻 第60冊
2. 論文標題 1949年のジュネーブ諸条約における文民のカテゴリー化に関する一考察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 研究叢書	6. 最初と最後の頁 107-133
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 五十嵐元道	4. 巻 2
2. 論文標題 及び腰の介入と主権 オバマ政権のリビア紛争とシリア紛争への対応を事例として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 年報政治学	6. 最初と最後の頁 76-95
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 五十嵐元道	4. 巻 46
2. 論文標題 紛争の死者データと国際刑事裁判：国際人道法の履行に關与する科学・技術ネットワーク	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ノモス	6. 最初と最後の頁 17-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 五十嵐元道	4. 巻 93
2. 論文標題 WHOによる感染症情報の生成機能と限界	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 66-71
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 五十嵐元道
2. 発表標題 国際人道法の主体性をめぐる系譜学－1949年のジュネーブ諸条約と文民のアイデンティティ
3. 学会等名 日本政治学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------